

16 自動販売機・水飲み器

■ 基本的な考え方

自動販売機及び水飲み器を設ける場合は、障害者等の方々が利用しやすいよう配慮することが必要です。

■ 適用施設

●すべての施設

■ 整備基準

次に掲げる基準に適合するよう努めること。

- | | |
|---------|---|
| 1 自動販売機 | ●コイン投入口及び取出口の高さが45cmから125cm程度までの位置にあるものを選
定する。 |
| | ●下部に車椅子のフットレストが入るスペースを確保する。 |
| 2 水飲み器 | ●飲み口の高さは、80cm程度とする。 |
| | ●下部に車椅子のフットレストが入るスペースを確保する。 |

■ 誘導基準

- | | |
|---------|---|
| 1 自動販売機 | ○周囲には、段差及び障害物がないことが望ましい。 |
| 2 水飲み器 | ○水栓器具は万能水栓とすることが望ましい。これが困難な場合は、手動式と併設す
ることが望ましい。 |
| | ○周囲には、段差及び障害物がないことが望ましい。 |
| | ○杖や傘を立てかけるフック等や腰掛、荷物を置ける台等を設けることが望ましい。 |

